

平成29年度水質事故発生状況

第1四半期発生状況

発生日		水系	支川等	市町村	事故区分			原因者	事故の概要	
月	日				魚死亡	油浮遊	その他			
							内容			
4	12	金目川	筒川	伊勢原市		○		不明	湘南地域県政総合センター(湘南C)農地課から湘南C環境保全課へ「筒川橋付近で投棄されていた50ccバイクから油が流出している」と連絡があり、湘南C環境保全課と伊勢原市環境対策課(市)が現地確認に向かった。当該バイクからエンジンオイルと思われる油が少量河川へ流出していたが、投棄箇所から数m下流では油は確認されなかった。また、市が魚の生存を確認した。湘南C環境保全課が現地にて、当該バイクを引き上げ、市が処分を行った。当該バイクの引き上げが終了し、新たに油流出のおそれはないことから、本件は収束とした。	
4	13	酒匂川	狩川	南足柄市		○		不明	事業者から南足柄市環境課に「事業場内の水路に油が浮いている」との通報があった。市が現地確認を行ったところ、水路に少量の油浮遊を確認したため、オイルフェンスを敷設した。その後、現場より上流を調査したが、原因の特定には至らなかった。また、広域水道企業団飯泉取水管理事務所(企業団)が現場にて採水し、臭いや水の状態の確認を行ったが、鉱物油系の油臭はなく、異常も見られなかった。そのため取水には影響がないと判断し、企業団は対応を終了した。翌日、市が再度現場確認を行ったが、新たな油浮遊は確認できなかったため、敷設していたオイルフェンスを撤去した。新たに油流出が確認されず、河川に影響が見られないことから、本件は収束とした。	
4	15	森戸川	酒匂堰	小田原市		○		交通事故	小田原市消防本部から県小田原合同庁舎守衛室へ「小田原市内の宮前橋にて車両が水路に転落する交通事故が発生し、水路に油が浮いている」との連絡があった。守衛室では、県西地域県政総合センター環境保全課(県西C)及び小田原市環境保護課の水質事故担当職員へ連絡を行った。しかし、夜間の事故発生であったため、当日の現場対応はできなかった。翌日、市が現地確認を行ったところ、事故車両も引き上げられ、既に現場対応は終了しており、水路での油浮遊は確認できなかった。今後の河川への影響は無いと判断し、本件は収束とした。	
4	18	神戸川		鎌倉市			○	白濁	不明	市民から鎌倉市下水道河川課へ「神戸川にコンクリートのようものが浮いている」と通報があった。市下水道河川課から連絡を受けた市環境保全課が現地確認を行ったところ、通報箇所の水路で白濁を確認した。また、神戸川との合流地点より下流では白濁は薄くなっていた。市環境保全課が通報箇所付近で簡易分析を行ったところ、pH6.8であった。また、上流の調査を行ったが、原因は特定できなかった。現場より下流でザリガニや稚魚の生息を確認したことから、環境への影響は無いと判断し、本件は収束とした。
4	18	相模川	小出川	寒川町		○		不明	寒川町職員が出勤中に道路上のマンホールの蓋に油が溜まっていることを発見した。町及び消防が現場確認を行ったところ、道路上の車走行箇所に油(軽油)があり、路上の広範囲に油が確認された。路上に流出したものと及びマンホールのくぼみに溜まった油は、消防が吸収材で回収した。また、町が現場周辺を調査したところ、現場近くの側溝グレーチング内に油膜を確認したため、オイルシートを4枚設置し、応急対策を行った。また、町が接続先と考えられる小出川を確認したが、油浮遊は認められなかった。翌日、現場での油の回収が終了し、現場に油浮遊は確認されなくなったため、オイルシートを撤去した。油の回収が終了し、汚染拡大のおそれはないため、本件は収束とした。	

4	21	相模川	永池川	海老名市			○	泡浮遊	不明	市民から厚木土木事務所東部センター（東部C）へ「海老名市門沢橋1丁目にある三島橋付近の用水路で泡が浮いている」と通報があった。東部Cが現地確認を行ったところ、三島橋付近では確認されたが、それより上流の用水路では泡は確認されなかった。また、海老名市も現地を確認したところ、通報があった水路から永池川に流れ込む地点に落差があり、そこで若干泡立っていることを確認したが、それ以外のところでは、泡や魚の異常等は確認されなかった。さらに、県央地域県政総合センター環境保全課（県央C）が、三島橋の一つ下流の大和橋で一定量の泡を確認したが、三島橋より上流で泡は確認できなかった。県央Cが付近で工事を行っていた事業者に聞き取りを行ったが、原因の特定には至らなかった。三島橋付近でしか泡が確認されず、本川への影響が確認できないため、本件は収束とした。
4	21	森戸川	関口川	小田原市			○		不明	市民から小田原市環境保護課へ、「市内の事業場の東側にある水路で魚が死亡している」と連絡があった。市が現場を確認したところ、通報現場近くの水路で20～30mの範囲に約3cmのハヤが60～70匹死亡していた。市が現場で簡易分析を行ったところ、特に水質に異常はみられなかった。また、現場より上流を調査したが、魚の死亡等はなく、周辺に工場等もなかったため、原因は特定できなかった。その後、死亡魚の回収が完了し、周辺調査でも異常等が確認できないことから、本件は原因不明として収束とした。
4	22	一番川		三浦市			○		不明	4月24日、市民から三浦市環境課へ「2日前に河川で魚が死亡していた」と通報があった。市が現地を確認したところ、通報箇所より下流にて2～3cm程度の死亡魚が数十匹点々と沈んでいたが、同種の小魚の生息も見られた。簡易分析の結果、水質に特に異常はなく、悪臭等の魚の死亡以外の異常は確認されなかった。市がさらに下流を調査したところ、死亡魚が点在していたが、生きている魚もあり、河口付近では異常は見られなかった。また、上流側では、事故の原因となるような痕跡は発見できなかった。現状として、通常の状態に回復していたことから、原因不明で収束とした。
4	24	中村川		小田原市			○	白濁	個人	市民から県西地域県政総合センター環境保全課（県西C）へ「市内を流れる中村川が白濁している」と通報があった。県西Cから連絡を受けた小田原市環境保護課が現場を確認したところ、通報箇所から下流の山西橋付近まで広範囲に渡り河川が白濁していた。時間の経過とともに川の流れによって白濁が収まったため、当日の現場対応を終了とした。翌日、市が現場周辺を再度調査した結果、河川周辺に住む住民が、自宅の外の階段踊り場で一斗缶に入った白色の水溶性塗料の確認作業の際に、誤って階段下の道路に一斗缶を落下させてしまい、流れ出した塗料が側溝に流出してしまったことが原因であると判明した。市は、さらなる塗料の流出は確認できず、それ以降の河川への影響も確認できないことから、本件は収束とした。
4	28	境川	砂押川	鎌倉市			○		家庭	市民から鎌倉市下水道河川課へ「砂押橋の上流700m程の範囲に廃油が流れている」と通報があった。市環境保全課が通報箇所の確認を行ったところ、岩瀬下関防災公園付近の砂押川に繋がる暗渠から油が流入していたため、オイルマットを敷設した。市下水道河川課が暗渠内部を確認したところ、発生箇所が一般家庭であることを特定した。警察が事情聴取を行ったところ、エンジンオイルを廃棄したことが判明した。市環境保全課及び藤沢土木事務所が下流を調査したところ、砂押川が柏尾川と合流する地点で油浮遊は確認されなかった。新たな油の流入がなく、環境への影響もみられないことから本件収束とした。
5	1	酒匂川	狩川	小田原市			○		事業者	小田原市農政課から同市環境保護課へ「狩川から水を引いている農業用水路で油浮遊がある」と連絡があった。市環境保護課及び農政課が合同で現地確認を行ったところ、農業用水路の導水口に設置されている機械の作動油の漏洩が原因と判明した。このため、現場付近にオイルフェンスを設置した。また、広域水道企業団飯泉取水管理事務所が現場下流の飯泉取水堰付近で少量の油浮遊を確認したものの、下流側へ放流し、取水堰への流入を防ぐ措置をとったため、取水への影響はなかった。後日、市環境保護課が再度現地確認を行ったところ、新たな油膜はなかったため、オイルフェンスを回収した。河川への影響はないと判断し、本件の対応を収束とした。

5	1	金目川	大根川	秦野市	○				不明	市民から秦野警察へ「大根川で魚が大量に死んでいる」と通報があった。秦野警察が現地にて、小魚4、5匹の死亡とコイの生息を確認した。事故発生翌日、秦野警察から連絡を受けた秦野市環境保全課が現地確認を行った。簡易水質検査では水質に異常はみられず、小魚やコイ等の水生生物の生息を確認した。また、市が現場付近を調査したが、魚死亡の原因につながるような事象は確認されなかった。河川に異常が確認されなかったことから、本件は原因不明で収束とした。
5	2	相模川	小出川	茅ヶ崎市	○				事業者	市民から茅ヶ崎市環境保全課へ「市内の水路で油が浮いている」と通報があった。市が現地にて、油浮遊を確認し、オイルマットを設置した。市及び寒川町環境課の調査の結果、付近の事業所において、加工品の洗浄過程で、加工品に付着した油が汚水と共に雨水枡に流れ込み、水路に流出したことが原因と判明した。市は原因事業者に対し、自社内雨水枡の清掃とさらなる流出防止対策及び市が管理する水路の清掃を指導した。市が現場を再度確認し、水路に残留している油が微量であったため、オイルマットを回収した。市は、事業者に対して事故報告書の提出を指導した。新たな油の流出はなく、被害拡大のおそれは無いため、本件は収束とした。
5	4	相模川	鹿見堂排水路	平塚市	○				交通事故	平塚市消防から市環境保全課へ「軽自動車の自損事故により、車両からエンジンオイルが路上に流出し、その一部が道路脇の鹿見堂排水路へ流出した」と連絡があった。市環境保全課が警察、市下水道整備課とともに現地確認を行ったところ、排水路には微量の油が流出していたが、排水路の水量が少なかったため、油は下流に流れず、こぼれた地点周辺に油膜が留まっている状況だった。また、道路上に漏れた油は市消防が回収した。水路に流出した油は、市下水道整備課がオイルマットで回収を行った。また、排水路にオイルマットを設置した。市が後日、現地確認を行い、排水路に油がないことを確認し、排水路に設置していたオイルマットを回収した。流出した油の回収が完了しているため、本件は収束とした。
5	15	金目川	千須谷排水路	平塚市	○				不明	市民から平塚市環境保全課へ「金目川の吾妻橋付近の水路で魚が死亡している」と通報があった。市が現地確認を行ったところ、大きさ5cm程度のアユが、数百匹程度死亡していることを確認した。死亡魚は平塚土木事務所が回収した。市が水路で簡易水質検査を行ったが、有害物質は検出されず、水質に特に異常はなかった。また、市は現場周辺を調査したが、原因の特定には至らなかった。翌日、市が再度現場確認したところ、特に異常は確認されなかった。死亡魚の回収が終了し、河川の状況も異常が見られないことから、本件は原因不明として収束とした。
5	17	相模湾		三浦市	○				事業者	市民から三浦市環境課へ「三崎港の岸壁で油が流出した」と通報があった。市が現場付近の給油業者（原因者）に聞き取りを行ったところ、船に給油する際、給油タンクのエア抜き口からA重油がオーバーフローし、海域へ流出させてしまったことが分かった。流出量が少量だったため、海上保安庁は原因者に対し、油の拡散措置を行うよう、指導した。原因者による油膜の拡散措置が終了し、市及び東部漁港事務所（漁港管理者）から原因者に対し事故報告書を提出するよう指導し、本件は収束した。
5	22	金目川	渋田川	平塚市	○				不明	市民から平塚市環境保全課へ「渋田川の大正橋から小田原厚木道路までの間の水路（城所大排水路）でコイ10匹程度が死んでいる」と通報があった。市が現地確認を行ったところ、大正橋下流の小田原厚木道路から上流30mまでの間に12～13匹のコイと1匹の小魚（10cm程度）の死亡を確認し、回収作業を行った。市が現場付近で簡易水質検査を行ったが、特に異常はみられなかった。また、現場付近では、生きているコイも確認された。翌日、市が現地確認を行ったが、新たな死亡魚は確認されなかった。死亡魚の回収が完了し、新たな死亡魚も確認できなくなったことから、本件原因不明として収束とした。

5	25	相模湾		藤沢市			○	下水流出		藤沢市下水道総務課から湘南地域県政総合センターへ「弁天橋にある下水の圧送管（江の島内からの下水を下水処理施設へに送るもの）に1cm程度の亀裂が入り、下水が流出している」と連絡があった。江の島内で発生した下水については、バキュームで吸い上げることで対応した。その後、市下水道総務課は、圧送管の亀裂箇所に対し応急処置を行い、下水流出が止まったことを確認した。市環境保全課が、現場にて圧送管の漏洩箇所が修復されていること、下水流出がないことを確認した。新たな漏洩はなく、応急対策も終了しているため、本件は収束とした。
6	1	酒匂川	尺里川	山北町			○	2.5%水酸化ナトリウム溶液	事業者	事業者から山北町環境課へ「事業所内で洗浄水として使用している2.5%水酸化ナトリウム水溶液が場外に流出し、付近の農業用水に流入した」との連絡があった。町が現場確認及び聞き取り調査を行ったところ、流出原因はポンプ配管がはずれたことによるものと判明した。事業者は乾燥砂をまいて地面上の水溶液を吸い取り、回収を行った。また、事業者が用水への流入場所の上下流でpHを測定したところ、どちらも8.3であった。流出量は不明であったが、現場の状況では、ほとんど地面に吸い取られ、用水への流出は多くないようであった。翌日、県西地域県政総合センター環境保全課が原因事業所に対して立入検査を実施し、事業者に対して事故の報告書を提出するよう指導した。また、飯泉取水管理事務所も現地確認を行い、取水への影響はないと判断した。現場対応が終了し、さらなる河川への流出はなく、今後の河川への影響もないと判断できるため、本件は収束とした。
6	5	酒匂川	狩川	南足柄市			○		不明	市民から小田原市消防本部へ「南足柄市内の個人宅前の水路で油が浮遊している」と通報があった。小田原市消防本部、松田警察署、南足柄市環境課が現場確認に向かった。市環境課が現場付近で水路に落ちていたラード缶を回収したが、中身が空であったため、本件の原因とは考えられなかった。また、飯泉取水管理事務所が水路と狩川の合流地点の調査及び花下橋付近で採水を行ったところ、濁りや鉱物油系の油臭は確認されなかったことから、取水への影響も無いと判断した。現場より上流の用水路でも油浮遊を確認したため、消防と市環境課が上流域をそれぞれ確認したが、原因の特定には至らなかった。今後の河川への影響はないことから、本件は原因不明として収束とした。
6	10	引地川	-	藤沢市			○		交通事故	藤沢市消防から湘南地域県政総合センターへ、「引地川に車が転落し、油が漏洩した可能性がある」と連絡があった。市が現場を確認したところ、エンジンオイルが少量漏れたようだったが、ほとんど油膜が確認できない程度であった。その後、事故の原因となった乗用車も引き上げられ、これ以上油の流出がなくなったことから、本件は収束とした。
6	13	相模川	駒返排水路	平塚市			○		不明	平塚警察から湘南地域県政総合センター環境保全課へ「市内の用水路で油が浮遊している」と連絡があった。平塚市環境保全課が現場を確認したところ、駒返排水路の水門から油の流出及び油臭（灯油）を確認した。市が原因調査を行ったところ、事故発生の2、3日前に付近の事業所で屋根の補修作業を行っており、作業に使用した塗料が降雨により流出した可能性があると判明した。市が補修作業実施場所の下流部のグレーチングで灯油に似た臭気を確認し、用水路出口の水門付近にはオイルマットを敷設した。引き続き市が周辺を確認したところ、北西方向から流入する水路のマンホールで灯油臭が確認され、さらに上流にあるゴミ置き場で油膜が確認された。市は当該事故の原因として、複数事象が発生しているが、どちらも原因と断定するための決定的な根拠がないため原因者は不明とした。後日、市が現場の状況を確認したが、油膜は確認されないことから、オイルマットを撤去した。現場の対応が終了しており、被害拡大のおそれがないため、本件は収束とした。

6	14	相模川	目久尻川	綾瀬市		○		火災	<p>消防課から大気水質課へ「綾瀬市内の事業場にて火災が発生し、消火した水とあわせて油が目久尻川に流入した」と連絡があった。</p> <p>綾瀬市環境保全課が現場を確認したところ、当該事業場付近にて、油の流出防止対策がとられており、これ以上油が河川へ流出しないようになっていることを確認した。また、下流を確認したところ、目久尻川本川へ油が流出していることが確認されたため、綾瀬市、県央地域県政総合センター環境部(県央C)、藤沢市環境保全課、寒川町環境課、湘南地域県政総合センター環境保全課、京浜河川事務所相模川出張所が現地確認を行い、オイルマット等の敷設を行った。</p> <p>事業者からの聞き取りの結果、消火時に放水された大量の水が油漏れを起こしていたプレス機のピットに溜まり、オーバーフローした油水が雨水管を通して公共用水域に流出したことが判明した。</p> <p>県央Cは原因者に対し、側溝・油水分離槽等の清掃と、油が確認されなくなるまでのオイルマットの交換等の実施を指導した。その後、河川に油膜が確認されなくなったことから、本件は収束とした。</p>
6	14	中村川		中井町、小田原市		○		事業者	<p>住民から中井町環境上下水道課へ「中村川で油が浮遊している」と連絡があった。町が現場を確認したところ、遠藤橋付近で油が浮遊していたため、オイルマットを敷設した。その後、県西地域県政総合センター環境保全課(県西C)及び小田原市環境保護課が合同で調査を行ったところ、付近の事業所の廃油タンク(容量2000L)から油がオーバーフローして漏洩したものと判明した。県西Cが立入調査を行い、油の回収を指導した。側溝に流出した油は、原因事業者がスコップですくって回収した。</p> <p>後日、町が現地確認を行い、河川に油の浮遊が確認されなくなったことから、敷設したオイルマットを回収した。また、県西Cは、原因事業者に対して再発防止に向けた改善計画書の提出等を指導した。さらに、原因となった廃油タンクについては、小田原市消防本部が火災予防条例に基づき撤去の指導を行った。さらなる油の流出は確認できず、今後の河川への影響もないと判断できるため、本件は収束とした。</p>
6	14	相模湾		藤沢市		○	下水流出		<p>藤沢市下水道総務課から湘南Cへ「弁天橋にある下水の圧送管から下水流出を確認した」と連絡があった。市によると、H29年5月25日にも同じ圧送管の別の部分で同様の事故があったとのことだった。市が現場確認を行ったところ、配管に穴が1cm程度空いており、そこから下水が海に流出したとのことであり、破損した配管の復旧作業を行った。また、下水の圧送(江の島内からの下水を江の島外に送る)を停止し、江の島内で発生した下水は、バキューム車4台で吸い上げることで対応した。事故発生当日に配管の復旧作業が終了し、下水の流出が完全に止まったことを確認し、本件は収束とした。</p>
6	16	神戸川	-	鎌倉市		○	白濁	不明	<p>市民から鎌倉市下水道河川課へ「神戸川が白濁している」と通報があった。市環境保全課及び市下水道河川課が現地確認をしたところ、川幅1.5m、水深10cm程度の部分に、10mほどに渡って白濁水が確認された。現場付近のマンホールを開けて流入経路を確認したが、白濁の痕跡は確認できず、魚等の死亡も確認されなかった。白濁水は少しずつ下流に流れており、下流1kmの地点でも川の表層部分に少し白濁が認められる程度であった。生物への影響が認められないため、本件は原因不明として収束とした。</p>
6	23	金目川	渋田川	伊勢原市		○		不明	<p>市民から伊勢原市環境対策課へ「東海大学伊勢原キャンパス南にある西部用水路の西側の水路の水が濁っており、アユやハヤなどの魚の死骸が流れてきている」と通報があった。市が現場にて数匹の小魚の死亡を確認し、回収を行った。死亡魚の種類は全てアユと思われ、上流部を含めた回収量は94匹であった。pHについて簡易測定を行った結果、中性であった。また、市が現場上流を調査したが、原因となる事象は確認できなかった。新たな死亡魚は認められないため、本件は収束とした。</p>

6	25	酒匂川	要定川	開成町		○			不明	<p>町民から松田警察へ「開成町宮台の水路で塗料が流れている」と通報があった。開成町環境防災課、警察、小田原市消防及び用水路の水門管理者が現場を確認したところ、コールタールの入った一斗缶が付近に落ちており、水路では油の浮遊が確認されたため、町がオイルフェンスを設置した。水路の兩岸に油がこびりついていたため、消防が除去作業を行った。広域水道企業団も現場付近及び下流域を目視で確認し、飯泉取水管理事務所で取水堰の監視作業を行ったが、取水への影響はないと判断した。後日、町が現場を確認したところ、水面での油浮遊は確認できなかったため、設置していたオイルフェンスを撤去した。</p> <p>さらなる油の流出は確認できず、今後の河川への影響もないと判断できることから収束とした。</p>
6	27	境川	-	横浜市・藤沢市		○			不明	<p>住民から藤沢土木事務所へ「境川で油が浮遊している」と通報があった。</p> <p>大和市と藤沢土木事務所が現地確認を行ったところ、油は横浜市内の上飯田団地の雨水管から流れてきていることが判明した。現場での応急対策として、横浜市泉土木事務所が境川合流前の雨水管出口にオイルフェンスを、藤沢土木事務所が鷺舞橋にオイルフェンスを設置した。後日、現地確認を行い、油膜が確認されなくなり、被害拡大のおそれがないことから、本件は収束とした。</p>
6	29	金目川	鈴川	平塚市		○			事業者	<p>平塚市消防から同市環境保全課へ「市内の県道において、トラックに積んでいた軽油入りのポリタンクが落下し、軽油が漏れ、運転者在那个際に水洗いしたため、水路に軽油が流入した」と連絡があった。応急対策として、平塚土木事務所及び市消防が吸着剤により道路上の油を回収した。市が現場より下流の農業用水路などの確認を行ったが、油膜はほとんど確認はできなかった。原因者からのヒアリングの結果、事故の原因は、重機を積んだトラックが交差点で停止する際、重機上に置いてあった重機用燃料（軽油）入りのポリタンクがトラックの荷台に落ち、ポリタンクにひびが入ったことで荷台で軽油（最大で9L程度）が漏れ、道路上に軽油が流出した。運転者在那个際に水洗いしたため、水路に軽油が流出したと判明した。市は原因者に対して、報告書の提出を指導した。翌日、市が現場周辺を確認したところ、油膜等は確認できなかったため、これ以上被害の拡大は無いと判断し、本件は収束とした。</p>

第2四半期発生状況

発生日		水系	支川等	市町村	事故区分			原因者	事故の概要
月	日				魚死亡	油浮遊	その他		
							内容		
7	4	相模川	鳩川	海老名市		○		交通事故	<p>消防から海老名市環境みどり課へ「海老名市下今泉4-4-12付近でバイク事故があり、エンジンオイル4Lが流出した」と連絡があった。市が現場を行ったところ、原因となったバイクは撤去されており、道路上の油は吸着材を撒いて回収した。現場付近の水路に油が流出していたため、市がオイルマットを設置した。また水路から下流の鳩川まで油が流れていたため、市が旗川橋に、県央地域県政総合センター環境保全課が上河原橋にオイルフェンス及びマットを設置した。広域水道企業団が鳩川橋と上河原橋において、採水・臭気確認を行ったが、異常は見られなかったため、取水制限等の対応は行わなかった。</p> <p>翌日、市が事故現場から上河原橋付近を確認したところ、河川に油膜は確認されなかったため、敷設していたオイルマット等を回収した。本川に影響がなく、河川に油膜が確認されないことから本件は収束とした。</p>
7	5	金目川	筒川	伊勢原市		○		交通事故	<p>消防から伊勢原市環境対策課へ「縁石に接触した車から、エンジンオイル4Lが水路に流出した」と連絡があった。消防が事故現場にて応急措置対応を行った。また市は、現場水路下流の筒川においても油浮遊を確認したため、現場水路及び筒川(小田原厚木道路付近)でオイルフェンス等を設置した。その後、市が下流を確認したが、筒川が合流する洪田川への油流入は認められなかった。また、筒川にてコイ等の生存魚が確認された。後日、市が現場を確認し、油浮遊は認められなかったため、オイルフェンスを回収した。河川への影響は見られなくなったため、本件は収束とした。</p>
7	17	相模川	目久尻川	海老名市		○		事業者	<p>原因事業者から海老名市環境みどり課へ「事業所内で車両から作動油が道路に流出した」と連絡があった。市が現地確認を行ったところ、当該道路から側溝に油(4L程度)が流れたため、市が側溝にオイルマットを敷設した。当該側溝は水の流動のない側溝であったため、河川等への流出は確認されなかった。しかしながら、事故当日からの大雨の影響で、道路に残っていた油の水路への流出が確認されたため、市がオイルマットを敷設した。なお、水路は板でせき止められていたため、目久尻川への油流出は確認されなかった。その後、水路に油膜が確認されなくなったことから、市がオイルマットを撤去し、本件は収束とした。</p>
7	28	酒匂川	要定川	南足柄市		○		不明	<p>県西地域県政総合センター防災課から同センター環境保全課(県西C)へ「南足柄市内の物流倉庫で火災が発生した」と連絡があった。通報内容から有害物質等が公共用水域へ流出する可能性は少ないと判断した。その後、飯泉取水管理事務所から県西Cに「現場で消火剤が使用されている」との連絡が入ったため、県西Cから南足柄市環境課に現場確認を依頼した。市が現地確認を行ったところ、公共用水域への消火剤等の流出は確認されなかった。なお、エレベーターピットや非常階段等に溜まった消火剤や油を含む水は、翌日以降、産業廃棄物として処理することとした。</p> <p>翌日、市が現場を確認したところ、火災発生場所直近の水路でどじょう約100匹が死亡していたため、事業者に対して、死亡魚の回収を指示した。飯泉取水管理事務所が要定川の水質を確認したが、異常は見られず、火災現場からの水の流出は確認できなかったため、魚死亡原因の特定には至らなかった。その後、公共用水域の異常は確認されず、これ以上の影響はないと判断したため、本件収束とした。</p>
8	1	金目川	-	秦野市		○		交通事故	<p>秦野市消防から同市環境保全課へ「秦野市東田原173番地付近で交通事故があり、付近の道路側溝にエンジンオイルが流出している」と連絡があった。市が現場確認を行ったところ、壁に衝突した軽自動車のエンジンオイルタンク(満タン3L)が破損し、エンジンオイルが流出していた(推定2L)。消防が路上及び道路側溝に流出した油を吸着剤により回収したが、その一部が降雨により付近の沢へ流出したと推定された。市が付近の沢や下流の金目川合流部を確認したところ、降雨により水が濁っており、油膜は目視では確認できなかった。その後、現場にて流出油の回収及び原因車両の撤去が完了し、河川に油膜が確認されないため、本件は収束とした。</p>

8	14	相模川	目久尻川	海老名市、綾瀬市		○			不明	海老名市消防から同市環境みどり課へ「海老名市上今泉6-17の北部公園の横を流れる目久尻川に油浮遊が見られる。」と連絡があった。海老名市は北部公園のテニスコート横にオイルフェンスを、小園橋(海老名市と綾瀬市の境)に吹流しを設置した。また、海老名市と県央地域県政総合センター環境保全課(県央C)が現場より上流を確認したところ、亀島自然公園付近の水路から油が流入していることが確認されたため、海老名市が亀島自然公園より下流の側溝にオイルマットを敷設した。市及び県央Cが周辺を調査したが、特に作業跡や事故の痕跡等は確認できなかった。県央Cは、テニスコート横のオイルフェンス付近にオイルマットを敷設した。翌日、海老名市と県央Cが現場を確認したところ、テニスコート横では昨日と比較して油はほとんど見られなくなっていたため、下流に新たにオイルマットを設置したうえでオイルフェンスとオイルマットを撤去した。また、小園橋の油はほぼ吸着されていたため海老名市が吹流しを撤去し、綾瀬市が下流の吉野橋にオイルフェンスを新たに設置した。事故発生から4日後、油膜等が確認されなくなったことから、全てのオイルフェンス、オイルマットを撤去し、本件は収束とした。
8	15	金目川	高根川	平塚市		○	泡浮遊		不明	市民から平塚市へ「高根川で泡が浮遊している」と通報があった。市環境保全課が現場を確認したところ、泡は薄くなっていた。市が泡浮遊が確認された竹之内橋で採水し、簡易分析を行った結果、特に異常はみられなかった。また、下流の高麗大橋まで確認したが、泡は確認できなかった。また、雨の影響により、水は濁っており、水量も多いため、原因の特定には至らなかった。翌日、市が確認したところ、特に異常は確認できなかったため、本件は原因不明として収束とした。
8	21	境川	梅田川	鎌倉市		○	泡浮遊	工事業者		消防から鎌倉市環境保全課に「工事業者から、店舗の内装工事をしていたところ泡消火設備から消火剤が流出したとの連絡があった」と情報が入った。市が現場を確認したところ、流出した消火剤の泡は、付近の道路側溝の開渠部に20~30メートルほど広がっていたため、原因者に対して下流の側溝に土嚢を設置し、泡を回収するよう指示した。また、現地にて消火器メーカーに聴き取りを行い、消火剤に有害物質は含まれていないことを確認した。原因は、工事のため稼働させていたコンプレッサーの熱により泡消火設備が誤作動したことが判明した。市は道路側溝が流れこむ水路やその先の梅田川の調査をしたところ、泡浮遊が確認されたが、コイの生息も確認された。生物への影響が無く、泡の流入は止まっており、泡の回収が完了したことを確認し、本件は収束とした。
8	22	森戸川		葉山町		○	塗料流出	工事業者		警察から葉山町環境課へ「森戸川のみそぎ橋付近で、川がマリブルーに染まっている。原因者は付近で塗装作業をしていた業者と判明している。」との連絡があった。警察は匿名の通報により現地調査を行い、原因者を発見したとのこと。町が現場確認を行い、内装工事業者が塗装作業に使用した刷毛を洗浄し、その洗浄水が川に流出したことが判明した。横須賀三浦地域県政総合センター環境課(横三C)及び横須賀土木事務所も現場確認を行い、魚の生息を確認した。流出したペンキが川の岸壁や道路側溝に付着、また川底の泥部分に滞留していたため、横三Cが町とともに原因者に清掃するよう指示し、横三Cから不法投棄に関する指導を行った。後日、原因者の報告と町による現地確認によって清掃が完了したことを確認したため、本件は収束とした。
8	22	相模川	小出川	寒川町		○			不明	町民から寒川町環境課へ「町内の道路側溝に灯油がまかれたような痕跡がある」と通報があった。町が現場を確認し、オイルマットを設置した。また、町が道路側溝が繋がる小出川を確認したが、油流出は確認されなかった。その後、道路側溝において油分が見られなくなったため、オイルマットを回収した。これ以上、被害拡大のおそれがないため、本件は収束とした。

8	23	葛川		大磯町		○			不明	町民から警察へ「大磯町の葛川でコイが50匹程死亡している」と通報があった。警察、大磯町環境課、湘南地域県政総合センター環境保全課（湘南C）が現場確認を行ったところ、コイの他にもボラやアユと思われる魚やエビなどが死亡していることを確認した。町が現場の上下流を確認したところ、死亡魚には酸欠のような症状は見られなかった。湘南Cが現場付近の橋で簡易分析を行った結果、残留塩素が検出されたため、付近の事業場に聞き取りを行ったが、普段と異なる作業は行っていないとのことで原因の特定には至らなかった。翌日、湘南Cが現地確認を行って新たに死亡魚を確認したため、町や平塚土木が960匹を回収した。その後、魚の回収が完了し、新たな魚死亡も認められないことから本件は収束とした。
8	31	引地川	比留川	綾瀬市			○	塗料流出	事業場	綾瀬市職員から同市環境保全課へ「比留川に白やピンク色の着色水が流れている。」と通報があった。市が現地に向かったところ、事業者が水性塗料を使用し、外の水道で洗浄している現場を確認したため、すぐに洗浄を中止させた。市が現場より下流を確認をしたところ、現場より下流200m程までピンク色の着色水が流れていたが、コイなどの水生生物に影響はなかった。翌日、市と県央地域県政総合センター環境保全課で合同立入検査を実施し、外の水道から新たな着色水の流出がないことを確認した。また、事業者に対して、当該水道から洗浄水を流さないよう指導した。その後、市が河川に着色水が流れていないことを確認し、これ以上河川への影響がないとして、本件は収束とした。
9	12	相模川	釜坂川 目久尻川	綾瀬市、 海老名市		○			交通事故	綾瀬市消防から同市環境保全課へ「事故を起こしたトラックから軽油70Lが道路上に流出した。側溝を通じて目久尻川に油が流入する可能性がある。」と連絡があった。綾瀬市及び海老名市環境みどり課が現場確認を行ったところ油浮遊が確認されたため、現場東側の目久尻川の吉野橋及び西側の釜坂川の数箇所にオイルマットを設置した。また、消防が道路上に流出した油を吸着剤で回収したほか、県央地域県政総合センター環境保全課（県央C）が釜坂川より下流の永池川の上永池橋においてオイルマットを設置した。さらに、寒川町環境課が上永池橋より下流の倉見橋にオイルフェンスを設置した。広域水道企業団も釜坂川及び永池川で臭気試験を行い、油臭が確認されたことから監視を続けることとした。翌日、広域水道企業団が釜坂川で多少の臭気を確認したが、前日より弱くなっており、下流への影響がないと考えられたため、対応を終了した。その後、各市町及び県央Cが再び現場確認を行い、油臭や油膜が確認されなかったため、オイルフェンス等を撤去した。河川において油の浮遊が確認されなくなったことから、本件は収束とした。
9	15	酒匂川	滝沢川	山北町			○	泡浮遊	不明	住民から山北町環境課へ「尺里川と滝沢川の合流地点付近で泡が浮遊している」と通報があった。町が現場確認を行ったところ、滝沢橋付近で泡の浮遊を確認した。その後、泡は用水路から滝沢川へ流入していることを確認したが、暗渠となっているため発生源の特定には至らなかった。また、滝沢橋周辺の事業所に聞き取り調査を行い、それらが発生源でないことも確認した。広域水道企業団は現場付近で採水し、簡易分析を実施したが、水質の異常は確認できず、取水への影響はないと判断した。町が泡の流出が止まり、河川への影響はないと判断したため、本件は原因不明として収束とした。
9	19	森戸川	酒匂堰	大井町			○	白濁	工事業者	住民から大井町生活環境課へ「白濁水が水路に流出した」との報告があった。町が現場確認を行ったところ、工事業者（左官屋）が道具等の洗浄排水を水路へ流出させたことが原因と判明した。当該水路は普段から水量がなかったため、流出物はその水路に留まっていた。町は原因者に対し、流出させた水性塗料の成分表の提出と水路に溜まった流出物の回収を指示した。その後、町と県西地域県政総合センター環境保全課が現場の水路を調査し、原因者による回収作業が完了して流出物の残存がないことを確認した。さらなる流出の発生が確認されず、今後の河川への影響はないと判断し、本件は収束とした。

9	29	酒匂川	尺里川	山北町	○				不明	<p>酒匂川漁協から県西地域県政総合センター環境保全課(県西C)へ「県民から山北高校付近の尺里川で魚が死亡しているとの連絡があり、担当者が現場に向かっている」との連絡があった。漁協は死亡していた約30~40匹の鮎の回収作業を行った。一方、連絡を受けて、現場確認を行った山北町環境課は、滝沢橋付近で滝沢川と合流する用水路から薄茶色の汚水の流入を確認した。しかし、当該用水路は山北町の中心部を流れる暗渠であったため、遡及は困難であり、原因の特定には至らなかった。広域水道企業団も現場確認を行い、酒匂川本流への影響はないと判断した。後日、県西Cから町に対して、周辺住民に事故の情報提供と汚水を流さないように注意喚起することを依頼した。さらなる汚水の流出がなく、今後の河川への影響もないと判断できるため、本件は原因不明として収束とした。</p>
---	----	-----	-----	-----	---	--	--	--	----	--

第3四半期発生状況

発生日		水系	支川等	市町村	事故区分			原因者	事故の概要
月	日				魚死亡	油浮遊	その他		
10	6	金目川	洪田川	平塚市	○			不明	平塚警察及び住民から平塚市環境保全課へ「平塚市豊田本郷の水路（開渠部）で魚（フナ）が死亡している」と連絡があった。市環境保全課が現場確認を行ったところ、約20匹のフナが死亡していた。腐敗している個体もあるため死亡してからだいぶ時間が経過していることが推察された。市環境保全課が簡易分析を行ったところ、DO：約6mg/L、pH：7.0～7.5であった。また、市環境保全課が現場より上流を確認したところ、死亡魚は確認されなかった。市下水道整備課が現場にて死亡魚の回収作業を実施し、現状の水質に問題がないと思われることから、本件原因不明として収束とした。
10	11	引地川	比留川	綾瀬市			○ 白濁	事業者	綾瀬市環境保全課から県央地域県政総合センター環境保全課（県央C）へ「綾瀬市職員が事業場へ立入検査を行った際に、別の事業場から白っぽい排水が流れているのを発見した」と連絡があった。市及び県央Cが排水を流していた原因事業場に聞き取りを行ったところ、原因事業場では通常工程系排水は浄化槽で処理後に下水道へ排出しているが、今回は浄化槽の管が詰まったことで排水がオーバーフローし、比留川へ繋がる水路へ流れ出たことが原因と分かった。原因事業者は排水を停止し、詰まり部分に高圧洗浄をかける対応を取り、詰まり解消後に浄化槽への流入を少しずつ再開し、監視を行った。市が現場より下流を確認したところ、比留川本川への流入は確認できなかった。また、県央Cが水路の下流、暗渠へ入る前の箇所を確認したところ、白濁等は見られなかった。これ以上排水の流出が無く、被害拡大のおそれがないため、本件は収束とした。
10	12	境川（柏尾川）	新川	鎌倉市			○	火災	鎌倉市環境保全課から横須賀三浦地域県政総合センター環境課（横三C）へ「鎌倉市内の商店で火災が発生し、付近を流れる新川に油が流出した」と連絡があった。現場では消火活動の放水により床面の油分が側溝に流れこんだため、消防がオイルマットを敷設し、油を回収した。市が現地確認を行い、消防による油の回収作業終了確認した。また、道路側溝にも油が確認されず、河川に死亡魚等の異常はなく、環境に影響が無いことから本件は収束とした。
10	12	金目川	座禅川	平塚市			○ 白濁	不明	事業者から平塚市下水道整備課へ「平塚市内の座禅川で白濁がある」と連絡があった。市環境保全課が現場確認を行ったところ、通報現場及び周辺上流部では白濁はなく、河川の異常は確認できなかった。市環境保全課が現場周辺にある事業者の排水箇所を確認したが、異常は確認されなかった。市環境保全課が通報現場から下流の金目川本川の合流部まで確認したが、異常はなかったため、本件原因不明として収束とした。
10	19	相模川	馬入排水路	平塚市			○ アルカリ排水	事業者	原因者から平塚市環境保全課へ「事業場内で倉庫シャッター移設工事に伴うコンクリート研り作業で発生したコンクリートくずと雨水が接触してアルカリ成分が溶出し、雨水溝を通じて公共用水域に流出した」と連絡があった。市が原因者に聞き取りを行ったところ、当日は作業中に降雨が激しくなったため、場内のパトロールを行ったところ雨水最終排出口の警報のパトランプが点灯していたため遮断バルブを閉め、流出を停止したが、アルカリ成分を含む水が流出してしまったとのことであった（流出時のpH9.99）。原因者は流出したアルカリ水を水中ポンプで沈殿池に回収し、排水処理施設で処理後、下水へ放流し対応した。後日、雨水最終排出口のpHは基準値内で推移していることを確認した。また、市が立入検査を行い、原因となった倉庫シャッター移設工事の完了と、アルカリ水の回収の完了を確認した。新たなアルカリ性排水の流出はないと判断できることから、原因者に対し事故報告書の提出を指示し、本件は収束とした。

10	28	酒匂川	尺里川、孫子沢	山北町		○			車両火災	小田原市消防本部から小田原合同庁舎警備員室へ「東名高速道路の山北バス停付近で2トントラックの単独事故による車両火災が発生した。消火活動を行った際に、油分交じりの排水が孫子沢に流出し、河川の様子を確認に来ていた酒匂川漁業協同組合の組合長が油の浮遊を確認した。」との連絡があった。山北町環境課が現場確認を行ったところ、孫子沢と尺里川の合流地点付近で若干量の油膜を確認したが、尺里川では水量も多いことから油膜は確認できなかった。その後、飯泉取水管理事務所も現場確認を行ったところ、孫子沢と尺里川で油の浮遊は確認できなかった。また、現場及び下流の十文字橋付近で採水を行い油臭検査を実施したが、異常は見られなかった。新たな油の流出は確認されず、河川や取水への影響もないと判断できることから、本件は収束とした。
11	6	酒匂川	仲沢川	小田原市、南足柄市		○	白濁		事業者	住民から小田原警察署（警察）に「小田原市内の仲沢川が白濁している」と通報があった。警察が通報現場より上流を確認したところ、南足柄市内にある排水口から仲沢川へ白濁水が流入していることを確認した。その後、南足柄市環境課と小田原市環境保護課が警察と現地で合流し、さらに付近を調査したところ、個人宅で外壁塗装の作業を行っていた事業者が使用し終えた刷毛を水洗いし、その洗浄水を側溝へ流出させたことが原因であると判明した。南足柄市は原因者に対して側溝の泥溜まりに残留している白濁水の回収を指示した。また、水道企業団飯泉取水管理事務所も現場確認を行い、側溝の残留物が回収されたことを確認した。その後、仲沢川で採水した水の臭気試験を実施し、異常がないことを確認したため、今後の取水への影響はないと判断した。さらなる流出が確認されず、今後の河川や取水への影響はないと判断し、本件は収束とした。
11	6	相模川	馬入排水路	平塚市		○			事業者	原因事業者から平塚市環境保全課へ「事業所の敷地内の雨水枡で油浮遊を確認した。朝の場内点検時に油浮遊に気づき、すぐに遮断弁を閉じたが、敷地外に流出した可能性がある」と連絡があった。市が現場確認を行ったところ、事業所敷地内の建屋から油が流出していることを確認した。流出したものは油圧作動油と推定。建屋内の油水分離槽にたまった油を回収装置でペール缶に捕集しており、その油がペール缶からオーバーフローし雨水経路に流出したことが原因であると判明した。市からは、建屋から公共用水域への油の流出経路が不明なため、事業者に対して油の流出経路の究明と敷地内での油の回収を指導した。また、相模川への流出は確認されていないが、市が念のため相模川合流前にオイルマットを設置した。また、市は事業所内で微量の油膜を確認したため、原因者に対し、引き続き現場の監視と油の回収作業の継続を指示した。後日、事業所敷地外での油は確認できなくなったので、本件は収束とした。
11	13	相模湾		大磯町		○			事業者	大磯港港湾管理事務所から平塚土木事務所へ「同事務所近くの漁業組合のタンクから軽油が流出し、流出した軽油の回収作業を行っている」と連絡があった。湘南地域県政総合センター（湘南C）、平塚土木事務所、大磯町産業観光課が現場確認を行ったところ、漁港内の海面に油膜が確認された。漁業組合は油水分離枡とマンホールにオイルマットを設置し、ポンプの作動を停止させ、新たな油の流出を防止した。事故の経緯について、漁業組合に聞き取りを行ったところ、通常地下軽油タンクから側溝内配管を通して、係留中の船に給油しているが、その配管に生じた小さい穴から漏洩したことが原因と判明した。原因者は当該配管の更新工事を行うとともに、漏洩配管やその周辺の清掃を実施した。湘南Cから原因者に対して継続的に監視し、油の回収に努めるよう指導した。大磯港内から外の海域へ流出するおそれなくなったことから本件は収束とした。
11	21	森戸川	酒匂堰	松田町		○	白濁		不明	町民から松田町観光経済課に「松田町神山の農業用水路が白濁している」との通報があった。町が現場確認を行い、農業用水路が白濁していることを確認した。また、町環境上下水道課が現場確認を行ったところ、水の流れが滞留している場所では白濁が残存していたが、それ以外の場所では薄い白濁が確認できる程度であった。町が現場周辺の調査及び住民への聞き取りを実施したが、流出源の特定はできなかった。翌日、町環境上下水道課が再度現場確認を行ったところ、農業用水路に白濁は確認されなかった。さらなる白濁が確認されなかったことから、原因不明として本件を収束とした。

11	23	境川（柏尾川）	砂押川	鎌倉市			○	白濁	不明	市民から鎌倉市環境保全課へ「砂押川が白濁している」と通報があった。市が現地確認を行ったところ、大東橋付近や柏尾川の合流地点で白濁を確認したが、砂押橋付近でコイの生息を確認した。さらに上流を調査したところ、管から白濁水が流出していることを確認したが、付近に白濁の原因となりそうな工事現場は確認できず、原因は特定できなかった。再度下流に向かって河川を確認したところ、白濁は薄まっております、これ以上の拡大が認められず、生物への影響もないことから本件は収束とした。
11	24	引地川	比留川	綾瀬市			○		不明	住民から綾瀬市環境保全課へ「比留川に油が流れている」と通報があった。市が現場確認を行ったところ、現場付近で油が確認されたが、現場下流では油浮遊は確認されず、付近の事業者へ聞き取りを行ったが、特に異常は確認されなかった。翌日、市が現場確認を行ったところ、油膜は確認されなかった。本件は油浮遊が確認されなくなったことから、原因不明として収束とした。
12	4	滑川		鎌倉市			○	白濁	不明	市民から藤沢土木事務所へ「河川が白濁している」と通報があった。鎌倉市環境保全課が現場確認を行ったところ、通報箇所より下流の大御堂橋付近で河川が白濁していたが、コイの生息を確認した。さらに下流域では、白濁は確認されず水が澄んでいた。コイの生息が確認されたことから環境への影響は無いと判断し、当日の対応を終了した。翌日、市が現場確認を行ったところ、白濁は確認されなかった。河川の原状回復を確認したため、本件は収束とした。
12	7	小出川	千ノ川	茅ヶ崎市			○		不明	住民から茅ヶ崎市環境保全課へ「千ノ川の梅田橋付近で油が浮遊している」と通報があった。市環境保全課が現場確認を行ったところ、梅田橋のひとつ上流側の飯島橋の東側の水路から油が流入していることを確認したため、水路付近にオイルマットを設置した。翌日、市建築課や市用地管財課が流出元の調査のため、旧市庁舎解体現場の最終柵や工事現場からの排水を確認したが、油の流出は確認されなかった。市環境保全課が現場確認を行ったところ、油膜はほとんど確認されないため、オイルマットを回収した。新たな油の流出は確認されず、油の回収も完了したことから、原因不明として収束とした。
12	12	神戸川	—	鎌倉市			○	白濁	不明	市民から鎌倉市環境保全課へ「神戸川が白濁している」と通報があった。市が現場確認を行ったところ、現場付近では、白濁が確認されたが、現場より約100m上流では確認されなかった。翌日、改めて市が現場確認を行ったところ、現場付近において白濁は確認されず、死亡魚も確認されなかった。以上より、河川への影響が確認されなくなったことから、本件は原因不明で収束とした。
12	12	金目川	浜田川	平塚市			○	泡浮遊	不明	事業者から平塚市環境保全課へ「事業所敷地内の水路で泡が浮遊している。その水路は流れがなく、敷地外には流出していない」と連絡があった。市が現場確認を行ったところ、水路に泡状のものがごく一部にあるのみで、臭いも無かった。市はさらに現場周辺を調査したが、油膜は確認されず、周辺の事業所への聞き取りも行ったが、本件の原因となるような事象は確認されなかった。上流から新たな流入は無いことから、本件は原因不明で収束とした。
12	20	金目川	—	秦野市			○	濁水流出	工事業者	原因事業者から湘南地域県政総合センター環境保全課(湘南C)へ「昨日、工事現場において濁水処理装置の不具合により、当該装置から未処理の濁水が河川に流出した」と事後報告があった。湘南Cが原因者への聞き取りを行ったところ、処理する濁水の大半はトンネル掘削時の濁水であるとのことであり、原因は、濁水処理の水槽に汚泥が溜まり、原水が未処理で放流されたものであった。事故発生発覚後、原因者が濁水の発生作業を中止し、水槽内の汚泥の清掃作業を行った。また、原因者が河川を確認したところ、一時濁水が確認されたが、措置により濁りは確認されなくなり、生物死亡等の異常も確認されなかった。濁水の流出は収まり、河川にも異常が確認されなくなったことから、本件は収束とした。

12	26	金目川	—	秦野市			○	白濁、塗料流出	事業者	<p>市民から秦野市市民活動支援課へ「近くの田んぼの水路から金目川へ白いペンキが流れている」と通報があった。市環境保全課が現場確認を行ったところ、金目川の中里橋から峰ノ下交差点付近の範囲で白濁が確認でき、臭いもあった。当日は暗く、それ以上上流は確認できない状況であったため、翌日、改めて市が現場確認を行ったところ、現場付近の金目川へ流入する用水路で白濁を確認した。当該用水路では、水の流れがなく、ペンキのような白濁が滞留（沈殿）していた。市はさらに現場周辺で聞き取りを行ったところ、付近の資材置場から塗料を側溝に流出させていることが判明した。市及び湘南地域県政総合センター(湘南C)はすぐに用水路への排出の停止、用水路の清掃と塗料の回収を指導した。市及び湘南Cが現場付近の3箇所簡易分析を行った結果、原因となった資材置場から用水路に流入する地点でpH5~6、COD:13~20mg/Lであった。湘南C及び原因事業者がオイルマットを3箇所設置し、原因者に対しては、設置したオイルマットの確認・交換、水路の泥物の回収等を行うよう、指示した。その後、原因者による清掃が完了し、被害拡大の恐れがなくなったことから、本件は収束とした。</p>
12	26	金目川	河内川	平塚市			○	白濁	不明	<p>市民から平塚市下水道整備課へ「河内川の鎌倉橋付近が白濁している」と通報があった。同じころに平塚土木事務所にも市民から同様の通報が入った。市環境保全課及び市下水道整備課が現場確認を行ったところ、鎌倉橋で白濁水を確認した。市が簡易水質検査を行ったが、有害物質は検出されなかった。また、鎌倉橋より下流の神明橋付近で白濁が確認されたが、河内川が金目川に合流する地点では白濁は確認されなかった。翌日、市が現場確認を行い、鎌倉橋から金目川本川合流部において、白濁はなく、原因の特定には至らなかった。河川への影響は見られなくなったため、以上にて本件は収束とした。</p>
12	27	金目川	河内川	平塚市			○	青白濁	事業者	<p>市民から平塚市環境保全課へ「河内川の県道63号と交差している付近で青白い水が流れている」と連絡があった。市が現場を確認したところ、付近の暗渠で青白水を確認し、近くの事業者の排水口から青白水が流出していることが判明した。市が当該事業者に聞き取りを行ったところ、塗料の容器を洗浄した際に、付着していた塗料が流れたことが原因と判明した。市は原因者に対し、今後、塗料を流さないよう厳重注意するとともに、報告書を提出するよう指示した。また、市は現場下流の河内橋から下河原橋において、白濁を確認したことから、神明橋で簡易水質検査を行ったが、水質に異常はなく、金目川本川にも影響は確認されなかった。後日、市が再び現場確認を行ったが、新たな白濁等は認められなかった。河川への影響がなく、新たな流出等がなくなったため、本件は収束とした。</p>

第4四半期発生状況

発生日		水系	支川等	市町村	事故区分			原因者	事故の概要	
月	日				魚死亡	油浮遊	その他			
							内容			
1	15	金目川	板戸川	伊勢原市			○	白濁	工事業者	板戸川周辺の事業所から伊勢原市環境対策課へ「川が白濁している」との情報提供があった。市による調査の結果、市内で行われていた工場設備の解体工事で、排水処理施設の排水汚泥を適切に処理しないまま沈殿槽を解体したため敷地内に流出、これを洗い流したことで当該汚泥が道路側溝等を経由し板戸川に至ったことが事故の原因であった。なお、事故判明時、市が行ったpHの簡易検査において異常は確認されず、コイの生存が確認されている。原因判明後、湘南地域県政総合センター環境保全課及び市から場内に拡がった汚泥の暫定回収と、雨水系統からの新たな流出防止等の応急措置を指示し、順次履行された。その後、原因事業者により事業所内の清掃（汚泥回収）等が実施されたことで、被害拡大のおそれがないことから本件収束とした。
1	17	金目川	渋田川	平塚市			○	白濁	不法投棄	住民から湘南地域県政総合センター環境保全課(湘南C)へ「鷹匠橋付近で渋田川に流入する水路の、渋田川合流点の上流200m付近に一斗缶が15～16本浮いていて、その一斗缶から乳白色の液体が漏れている」と通報があった。湘南Cが現場確認を行ったところ、鷹匠橋と中橋の間の水域において、塗料の一斗缶が投げ捨てられていた。平塚市消防が一斗缶を回収し、市下水道整備課が処分することとなった。市環境保全課が現場周辺を確認したところ、渋田川合流点では白濁は薄く、特に異常は確認されず、原因者の特定もできなかった。白濁の原因である一斗缶の回収が完了し、白濁水が確認されなくなったため、本件収束とした。
1	18	境川（柏尾川）	梅田川	鎌倉市		○			不明	市民から鎌倉市環境保全課へ「大船の水路に油が浮遊しており、油臭もする」と通報があった。市が現場確認を行ったところ、水路の端に少量の油浮遊が確認されたが、上流からの新たな流入は確認されなかった。その後、再度油の流入が見られ、上流側を確認したが、原因は特定できなかった。現場でコイの生存が確認された。翌日、市が現場確認を行ったところ、異常は見られなかったため、本件は原因不明で収束とした。
1	18	金目川	河内川	平塚市			○	緑色・土砂流出	工事業者	市民から平塚市下水道整備課へ「河内川の下河原橋で緑色の水が流れている」と通報があった。市環境保全課が現場で着色水を確認し、神明橋で簡易分析を行ったところ、pH：7、COD：5mg/Lであり、特に異常は確認されなかった。その後、市が上流部の調査を行ったところ、県道63号より西から薄い灰色の水が流れていることを確認した。周辺調査により、個人宅の下水道宅内工事において、土壌掘削の際に発生した地下水が周辺の土砂と混ざり、灰色に着色した水が水路に流出していることが判明した。しかし、下河原橋とは相当距離が離れており、また途中の水域で着色していない部分もあることから、双方の着色水に因果関係があるかは不明である。その後、上流部での工事が終了し、下流域での着色水もなくなったため、本件は収束とした。
1	19	相模川	天神森排水路	平塚市			○		不法投棄	平塚市下水道整備課職員から「平塚市大神の道路側溝に一斗缶が投棄されており、その中身が水路に流出しているのをパトロール中に発見した」との連絡を受けた。市環境保全課が現地確認を行ったところ、約50mの範囲で、当該水路底部に流出物の影響で白濁が見られた。水路の管理者である市農水産課が水路にて流出物の回収と清掃を実施した。翌日、市環境保全課が現場確認を行ったところ、塗料が流出した痕跡はあるが、塗料が固化しているため、水路内の水には影響が見られなかった。原因者は特定できなかったが、白濁が確認されなくなったため、本件は収束とした。

1	23	森戸川	-	大井町			○		車両事故	小田原市消防本部から大井町防災安全課へ「大井町金子において、交通事故が発生し、道路側溝に油が流出した」と連絡があった。町生活環境課が現地確認を行ったところ、車両故障が原因でエンジンオイルが流出したと判明した。流出量は約5～6Lであると推定された。道路上に流出した油は消防が油吸着剤(ACライト)をまいて回収し、道路側溝に流出した油は町生活環境課がオイルマットを設置して回収した。後日、町生活環境課が現地確認を行い、さらなる油の流出が確認できないことからオイルマットを回収した。さらなる油の流出が確認されず、河川に対する影響も無いことから、本件は収束とした。
1	26	境川(柏尾川)	倉久保川	鎌倉市			○	着色	事業者	事業者から鎌倉市環境保全課へ「倉久保川が赤く着色している」と通報があった。市が現場確認を行ったところ、倉久保川と当該河川に接続されている付近の事業場の雨水側溝がピンク色に着色していることを確認した。また、倉久保川と柏尾川の合流地点では、河川の着色はなく、生物等への影響は確認されなかった。横須賀三浦地域県政総合センター環境課も現場を確認し、雨水側溝が着色していた事業場の事業者(原因者)に対し、雨水枡へ着色水が流入した経緯を調査するよう指示した。新たな流入が無いこと、河川への影響がなくなったことから本件収束とした。
1	30	金目川	渋田川	伊勢原市			○		不明	住民から伊勢原市へ「渋田川でコイが死んでいる」との通報があった。同市環境対策課及び湘南地域県政総合センター(湘南C)が現場確認を行ったところ、道灌橋から菖蒲田橋の間でコイ10匹程度の死亡が確認された。死亡したコイは大きな外傷等は見られず、簡易分析の結果からも水質の異常は確認されなかった。県平塚土木事務所及び湘南Cが死亡魚計90匹を回収した。また、県内水面試験場が死亡魚の検査を行ったが、魚病細菌や寄生虫は検出されず、異常は確認されなかった。その後、魚死亡が確認されなくなったことから、本件は原因不明で収束とした。
2	7	金目川	三沢川	大磯町			○	白濁	事業者	住民から大磯町環境課へ「三沢川(三沢橋交差点付近)で白濁している」と通報があった。町環境課、同町下水道課、湘南地域県政総合センター(湘南C)が現地確認を行ったところ、三沢橋付近において、暗渠からの濁水の流入と白色の泥状物を確認した。暗渠からの濁水の流量が少ないため、三沢川本川においては白濁は目立たなくなっている。町と湘南Cが現場周辺を確認したところ、暗渠部分の上流枡において、白い付着物を確認した。周辺の事業者に聞き取りを行ったところ、事業者が調理で発生した油分を含む水を、洗剤とともに当該場内の床の側溝に流してしまったことが原因であると判明した。湘南Cは原因者に対し、白い付着物が確認された枡等の清掃と、今後、油分を含む排水を流出させないようにすること、また、原因や経緯、対策等を記載した水質事故報告書の提出を指示した。以上にて、原因者が判明し、原因者への指導も完了したため、本件は収束とした。
2	20	山王川	-	小田原市			○		工事業者	県西土木事務所小田原センター(小田原C)から県西地域県政総合センター環境保全課へ「小田原市久野の山王川で浚渫工事において、搬入路の撤収作業中にバックホウから油が流出した」との連絡があった。小田原C及び小田原市環境保護課が聞き取りを行ったところ、原因は工事業者がバックホウの燃料タンクに給油作業を行っている際に、誤って200～300ccを流出してしまったと判明した。また、市の現場確認の結果、河川には特に異常はないことを確認した。河川に異常が見られていないことから、本件は収束とした。

3	1	金目川	谷川排水路	平塚市		○			事業者	原因事業者から平塚市環境保全課へ「敷地内で工事中に重機から油が排水路に流出した。排水路に流れた油への対応として、緊急遮断弁を閉じ、敷地内の緊急貯槽に誘導したため、敷地外への流出は確認されていない」と連絡があった。平塚市環境保全課が現地確認を行ったところ、原因は、当該事業者が委託している解体業者が重機でコンクリートの解体作業を行っているときに、解体したコンクリートが重機のキャタピラに引っかかり、重機のファンに当たったため、作動油の貯油缶が破損したことと判明した。原因者が路上に流出した油についてはオイルマット等により回収した。緊急貯槽に貯めている油については、表面はオイルマットで回収し、その以外は産廃として処理した。また、市は敷地内を確認したところ、敷地内の緊急貯槽付近まで、油の流出を確認した。翌日、原因事業者から市に連絡があった。故障した重機については油圧ポンプの修理が完了し、場外に搬出し、場内の油分については緊急貯槽手前で土嚢などにより堰き止めて、オイルマットにより大部分を回収したと連絡があった。市は、今後工事を行う際は、敷地外に流れないように措置をとることを指導し、油流出源となる重機が撤去されたため、収束とした。
3	6	田越川		逗子市		○			不明	市民から逗子市都市整備課へ「田越川に油が流れている」と通報があった。また別の市民から逗子市消防に同様の通報があり、消防部局は逗子市資源循環課へ連絡した。市消防が現場確認を行ったところ、油を確認し、市資源循環課と合同で調査をしたが、排出元は特定できなかった。また、横須賀三浦地域県政総合センター環境課が現地確認を行ったところ、河川に油浮遊は確認できず、生物への影響も確認されなかった。その後、警察と消防が現場付近の工事現場等を確認したが、不法投棄などは確認されなかった。以上で、河川への影響は確認されないことから、本件は収束とした。
3	19	金目川	河内川	平塚市		○	白濁		不明	平塚市警察から平塚市に根板間交番東の農業用水路にて白濁が発生しているとの通報があった。市環境保全課が現地確認を行ったところ、鳥井戸橋及び道路側溝に白濁を確認した。現地で採水し簡易分析を行ったが、pH7.5、COD10mg/lであった。周辺の事業者聞き取りでは、白濁の原因となる作業は確認できなかった。後日、市農水産課が現地確認を行ったところ、白濁が確認されなかった。以上により、河川に影響が確認されなくなったため、収束とした。
3	26	相模湾	庄司川北側水路	三浦市		○			不明	市民から三浦市に、初声町付近で稚魚100~1000匹が死亡しているとの通報があった。市環境課と横須賀三浦地域県政総合センター（横三C）環境課が現地確認を行ったところ、ボラの稚魚と思われる死亡魚を確認した。また数匹程度生存魚も確認された。市環境課及び横三C環境課が簡易分析を行ったが、特に問題となる数値は検出されなかった。後日、市環境課が現場を確認したところ、新たな死亡魚は確認されず、ボラの稚魚が多数生存していることを確認した。以上により、魚の生存が確認され、環境への影響が確認されなくなったため、収束とした。
3	27	早川	須沢	箱根町		○			火災	報道機関から箱根町に、火災により事業所の重油タンクから重油が河川へ流出しているとの通報があり、町は県西地域県政総合センター環境保全課に連絡するとともに、現地確認に向かった。町が重油の流出を確認し、オイルマットを設置して重油の回収を行った。町は数日にわたりオイルマットを交換し残留した重油の回収を続けた。後日町が現場確認し、残留した油の回収を終了、油臭もなくなったため対応を終了とした。以上により、油流出がなくなり、回収も終了したため、収束とした。
3	28	一番川		三浦市		○			不明	市民から警察に、一番川で魚が大量に死亡しているとの通報があり三浦市に連絡した。三浦市環境課及び横須賀三浦地域県政総合センター環境課が現地を確認したところ、ボラとウナギの稚魚の死亡（百数十匹程度）を確認した。同地点では、生存魚も確認でき、エラの異常や異常行動も確認できなかった。また、水質の簡易分析結果も異常値は確認できなかった。後日市環境課が現場において生存魚も確認した。また、市土木課が死亡魚を回収した。以上により、死亡魚を回収し、河川の現状回復が認められたことから、収束とした。